

久喜市議会
平成29年6月定例会
議員提出議案

議 案 目 録

意見第 3 号	国政・地方選挙における供託金制度の見直しを求める意見書……	1
意見第 4 号	核兵器禁止条約の制定に積極的な役割を果たし条約参加を 求める意見書……	3
意見第 5 号	政治分野への男女共同参画を推進するための法整備を求める 意見書……	5
決議第 1 号	北朝鮮のミサイル発射及び核兵器開発に抗議する決議……	7

意見第 3 号

国政・地方選挙における供託金制度の見直しを求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

2017年6月16日

提出者 久喜市議会議員
猪 股 和 雄
川 辺 美 信
石 田 利 春
賛成者 平 間 益 美

久喜市議会議長 柿 沼 繁 男 様

国政・地方選挙における供託金制度の見直しを求める意見書

現在、わが国で国政・地方選挙立候補するためには、高額な供託金が必要とされています。特に国政選挙の供託金は、選挙区で300万円・比例区で600万円を要し、これは世界一高い額であり、没収点も高いことから、国政選挙への立候補の障壁はきわめて厳しくなっています。

立候補の自由に関しては、これまでの司法判断においても「選挙権の自由な行使と表裏の関係」であり、「自由かつ公正な選挙を維持する上で、極めて重要」とされています。また、「両議院の議員及びその選挙人の資格」を定めた憲法44条でも「社会的身分、門地、教育、財産又は収入によって差別してはならない」と書かれています。選挙への立候補にきわめて高額な供託金を必要とする制度は、こうした憲法の理念に反し、高額な費用を用意できる者以外の立候補の自由を事実上奪いかねないものと言えます。また、2009年には、高すぎる供託金の額と没収点を引き下げる法案が、衆議院で可決されていますが、その後、衆議院解散により廃案となった経緯があります。

供託金制度の目的に「泡沫候補と売名候補の排除」があげられていますが、この制度が無い、きわめて低額の諸外国においても、「泡沫候補と売名候補」による濫立が公正な選挙を妨げるような問題は生じていません。また、わが国でも町村議会選挙は供託金が0円ですが、そうした問題は特段見られていません。売名行為や混乱を防ぐための制度として、「供託金」ではなく、スイスやスウェーデンなどで導入されているように、一定数の支持者署名の提出を立候補の条件とする方法などもあります。

わが国では、去る2015年6月、若い人々の政治参加を拡大・保障するため、選挙権年

齡を18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が成立し、学校など教育現場でも主権者教育が取り入れられるようになっていきます。主権者は、選挙への投票だけでなく、立候補を含めたさまざまな主権を行使する主体であり、その主権行使を阻害する可能性のある制度は検討し直す必要があります。

そこで本市議会は、国及び国会に対し、より広い市民の政治参加を促進するため、供託金制度を見直すよう、求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久 喜 市 議 会

内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

あて

意見第 4 号

核兵器禁止条約の制定に積極的な役割を果たし条約参加を求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

平成 29 年 6 月 16 日

提出者 久喜市議会議員
石 田 利 春
杉 野 修
川 辺 美 信

久喜市議会議長 柿 沼 繁 男 様

核兵器禁止条約の制定に積極的な役割を果たし条約参加を求める意見書

核兵器の廃絶は人類にとって重要な課題です。2017 年 3 月に核兵器禁止条約の国連会議第一会期が開催され、世界から 115 カ国が参加しました。日本政府は参加しませんが、被爆者や核実験被害者等が参加し、核兵器の残虐性を訴え、核兵器廃絶に向けた建設的な提案を示して来ました。エレン・ホワイト議長は、第一会期の会議での意見を反映させ、第二会期に向け 5 月 22 日核兵器禁止条約の草案を発表しました。草案は核兵器の法的禁止の要素を包括的に規定し、核兵器保有国にも条約参加の道を開く「自国の核兵器を廃棄した国のための措置」を盛り込み、すべての国連加盟国に条約参加を促しています。

国際社会が核兵器を禁止することは、「核兵器のない世界」の実現への重要な一歩となることは疑いありません。これまでも大量破壊兵器である生物・化学兵器は、国連でその使用を「非難」する決議が採択され、それにもとづく条約がつくられ、廃絶されてきました。生物兵器条約は 75 年、化学兵器条約は 97 年に発効しました。最も残虐な大量破壊兵器である核兵器を禁止し、廃絶する条約づくりに、人類はようやく踏み出そうとしています。

このような中、米英口仏中の核保有 5 大国は昨年 9 月、共同声明を発表し、段階的（ステップ・バイ・ステップ）アプローチを主張しました。また、今回の国連決議にも米英口仏は反対し、中国は棄権しました。

しかし、核兵器に固執する勢力が交渉を拒否しても、禁止条約で核兵器に「悪の烙印（らくいん）」が押されれば、「必要な兵器だ」と正当化することはできなくなり、核兵器の使用を前提にした政策に、大きな制約が課せられることとなります。

草案は核兵器禁止条約を求め、核兵器の非人道性を追及してきた非同盟諸国など多数の非核保有国政府の努力と、ヒバクシャの取り組みを高く評価しています。とりわけ広島、長崎の実相を訴え、核兵器の非人道性、残虐性を告発してきた被爆者をはじめとする日本の反核平和運動が大きな役割をはたしてきたことは言うまでもありません。

ところが残念なことに、日本政府は、今回の国連決議に反対するなど、唯一の被爆国でありながら、これに逆行する態度をとっています。

よって政府におかれましては、これまでの態度を改め、今年6月から始まる核兵器禁止条約の制定に向けた交渉に参加し、条約制定に積極的な役割を果たし、核兵器禁止条約への参加を強く要望するものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

内閣総理大臣
外務大臣
内閣官房長官

あて

意見第 5 号

政治分野への男女共同参画を推進するための法整備を求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

2017年6月16日

提出者 久喜市議会議員
川 辺 美 信
渡 辺 昌 代
賛成者 田 中 勝

久喜市議会議長 柿 沼 繁 男 様

政治分野への男女共同参画を推進するための法整備を求める意見書

今年が女性参政権行使から71年になる。しかし、列国議会同盟（IPU）の世界女性国会議員データ（2016年11月1日現在）によると、世界全体で女性議員の割合は、下院23.0%、上院22.4%であるが、日本は衆議院9.3%（193カ国中159位）、参議院20.7%（77カ国中41位）と極めて低い現状にある。

自治体議会においても、都道府県議会議員のうち女性議員は263人（9.9%）、市区町村議会議員のうち女性議員は3,907人（12.9%）（総務省調査、2016年12月31日現在）にすぎず、女性議員が一人もない「女性ゼロ議会」は、20.6%（市川房枝記念会女性と政治センター調査、2015年6月現在）にも上っている。

社会経済情勢が大きく揺れ動き、ディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）、少子化、高齢社会、社会保障、食糧・環境問題など重要な政治課題について、公平で持続的な施策が求められるなか、政策決定の場に女性の参画は不可欠である。また、現政府は、女性の活躍推進を大きく掲げており、女性議員の増加はまさに焦眉の課題にほかならない。

諸外国に目を向けると、女性の議員を増やすための法制度を整備している国々は、目覚ましい効果をあげており、日本も学ぶべきである。よって、国会及び政府に対し、下記の事項を要望する。

記

- 一、 国・自治体の両議会において、女性議員の増加を促し、政策の立案・決定に男女が共同して参画する機会を確保する「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」を速やかに進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
法務大臣
内閣府特命担当大臣
(少子化対策、男女共同参画)
内閣府特命担当大臣
(地方創生)

あて

決議第 1 号

北朝鮮のミサイル発射及び核兵器開発に抗議する決議

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

平成 29 年 6 月 16 日

提出者 久喜市議会議員

鈴木 松 蔵
岡崎 克 巳
猪股 和 雄
杉野 修
井上 忠 昭

久喜市議会議長 柿沼 繁 男 様

北朝鮮のミサイル発射及び核兵器開発に抗議する決議

朝鮮民主主義人民共和国は、核兵器の開発をし、保有を宣言した。近年理不尽なミサイル実験等を頻繁に繰り返している。平成 28 年 8 月 3 日には日本の排他的経済水域に落下している。

平成 29 年 1 月 1 日には、金正恩朝鮮労働党委員長が大陸間弾道ミサイル（ICBM）発射実験が最終段階と表明し、5 月 29 日までに 8 回のミサイル発射が行われた。

北朝鮮による、ミサイル発射を幾度となく繰り返す暴挙は、我が国をはじめ、アジア・太平洋地域の平和と安全を脅かすものであり、極めて深刻な危機を及ぼしている。これは、国際社会にとって許しがたき行為であり、断じて容認することはできない。

また、我が国をはじめとした関係諸国、そして国際社会が、これまで北朝鮮に対し一連の国連安全保障理事会決議等の完全なる遵守を求め、核実験の実施やミサイル発射等の行為を行わないよう強く求めてきたことに明らかに反するものである。

よって、すべての人間が尊重され、互いに認め合える社会を築くことは私たち久喜市民の願いであり、平成 24 年には恒久的な平和を訴え実現していく決意で「人間尊重・平和都市宣言」を議決した。私たちは、北朝鮮に対し一切のミサイル発射等の挑発行為を止め、弾道ミサイル開発や核実験及び核開発を中止し、直ちに全ての核兵器及び核計画を放棄することを強く求めるとともに断固抗議する。

また、日本政府においては、我が国の平和と安全の確保、国民の安全安心に万全を期し、引き続き国際社会と連携・協力のもと、北朝鮮に対して核兵器の放棄、弾道ミサイ

ルの開発の断念、拉致問題の早期解決を求めるなど、毅然とした措置を講じるよう強く要望する。

以上決議する。

久喜市議会

朝鮮民主主義人民共和国 朝鮮労働党委員長

内閣総理大臣

総務大臣

外務大臣

防衛大臣

衆議院議長

参議院議長

あて